

令和4年度九州総合通信局重点施策  
～デジタルで拓く九州の未来～

[はじめに]

新型コロナウイルスが出現して日々の生活や社会活動は否応なくデジタルを活用する「新たな日常」へと急速に変化しました。そのことは地域の課題解決や経済成長に繋がりデジタルの重要性を再認識することになりました。

九州にも少子高齢化や労働力不足、地域コミュニティの衰退など多くの課題がありますが、地域の課題を解決し活力ある九州にするためにデジタルの活用が不可欠です。

そのためには、高速・大容量通信が可能となる第5世代移動通信システム（5G）等をはじめとする情報通信基盤の整備や情報を徹底的に利活用し地域の個性を生かしたワーケーションやローカル5Gなどの取組、さらにデジタル人材の育成や発掘等が重要になります。

また、災害への備えとして情報通信システムの強靱化や各種通信手段の確保などに積極的に取り組むとともに、デジタル社会の基盤を支える電波利用環境及びサイバー空間の安心・安全な確保が重要になります。

新型コロナウイルス感染症により世の中の先行きは不透明ですが、九州では西九州新幹線の部分開業や半導体事業の九州地域への進出、宇宙開発に向けての取組など発展的な動きもあります。

政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」では、地方からデジタル関連技術の実装を進め、都市と地方の格差を縮めることで地方の活性化を目指しており、九州の繁栄は日本の繁栄につながるものと確信しています。

総務省九州総合通信局では、このたび、次の4つの目標を柱とする令和4年度重点施策をとりまとめました。今後、これらの施策を総合的に推進し、活力ある魅力にあふれた九州を築いてまいります。

- I デジタルによる豊かな地方の創生
- II デジタル社会を支える情報通信インフラの整備
- III サイバー空間や情報通信サービスにおける安心・安全の確保
- IV 多発する自然災害への防災・減災の取組

## I デジタルによる豊かな地方の創生

活力ある地方の実現を目指して、デジタル技術を活用した社会経済システムの変革を推進します。また、オンラインを前提とした業務や働き方改革を促進し、「新たな日常」の定着に向けて取り組めます。さらに地域の課題解決に取り組む人材の育成、先進的かつ独創的な研究開発の推進、地域からのイノベーションの創出や海外への情報発信の支援を行います。併せて、地域における多様な電波利活用ニーズに応えます。

### 1. デジタル活用による地域の活性化

地域が抱える様々な課題解決のため、スマートシティの推進や、AI（人工知能）等を活用した業務の効率化の取組を支援します。また、新型コロナウイルス感染症対策として非対面・非接触での活動を可能とするデジタル活用の重要性が拡大していることを踏まえ、テレワーク等の導入を推進します。さらに、デジタル変革を支援する専門家の派遣や高齢者のデジタル活用支援などに取り組めます。

### 2. 地域イノベーションの創出とデジタル人材の発掘・育成

地域のイノベーションを創出するため、研究機関と連携した Beyond 5G や地域の ICT 研究開発の支援を推進します。アイデアコンテストを開催し、高専生のワイヤレス人材の育成や支援を行います。また競争的研究費の活用による電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発課題の公募を行います。

### 3. 地域から世界へ ～映像コンテンツの発信～

地域コンテンツやデジタル技術の海外展開を強化するため、地域の魅力を海外に発信する優れた放送コンテンツや ICT 事業者の海外展開を支援します。

### 4. 地域ニーズに応える電波利用の推進

特定実験試験局等特例制度の周知や、セミナー等の開催を通じて、地域のニーズに応えた電波利用を推進します。また、船舶の安全な航行の確保や海難事故防止のための無線局の普及や新たな電波利用システムの導入を促進します。

## II デジタル社会を支える情報通信インフラの整備

どこでも誰でも情報通信技術（ICT）の恩恵を十分に享受し、豊かな暮らしが実現できるよう、また、ウィズコロナ、アフターコロナの「新たな日常」を支えるため、さらには環境に配慮したグリーン社会実現のために光ファイバ網や 5G などの情報通信インフラの整備を加速的に推進します。

### 1. 光ファイバ等の ICT インフラの整備促進

農業や医療・介護、教育現場等の様々な分野において IoT の利用が拡大する中、過疎地域や離島等の伝送路整備が進まない条件不利地域等においても 5 G や IoT 等の高度無線システムを活用して地域の課題を解決し活性化していくために、地方自治体や事業者による光ファイバの整備を支援します。また、ケーブルテレビネットワークについては、「新たな日常」でも求められるサービスの高度化や耐災害性の向上のため光化を推進します。

### 2. 5 G ・ ローカル 5 G の推進

通信キャリアによる 5 G 基地局の整備や設備共用を促進し、管内における 5 G のサービスエリアを速やかに拡大します。また、自治体や地域の企業等をはじめ様々な主体が個別のニーズに応じて独自のシステムを柔軟に構築できるローカル 5 G では、地域ニーズを踏まえた開発実証や無線局免許を通じた導入支援等を行います。さらに導入促進税制により、5 G ・ ローカル 5 G の導入を推進します。

### 3. モバイル通信インフラの整備支援

携帯電話のエリア整備について、観光地などの非居住地域の整備や高度化を図るとともに、トンネル内で携帯電話が使用できるよう対策を推進します。また、災害拠点病院等の大規模医療施設において、安全・確実に携帯電話等が利用できるよう屋内基地局の整備を支援します。

## **Ⅲ サイバー空間や情報通信サービスにおける安心・安全の確保**

サイバー空間や情報通信サービスにおける様々な課題に対して関係団体と連携し、ICT の利用環境における安心・安全の確保を図ります。また、デジタル社会の基盤を支える電波の安心・安全な利用環境の確保や、放送メディアの受信環境の保護に向けた取組を推進します。

### 1. 情報セキュリティと情報リテラシーの確保

インターネットやスマートフォン、SNS の普及など、電気通信サービスが多様化・高度化する中、コンピュータウイルス等のサイバー攻撃による被害や青少年の不適切な利用によって巻き込まれる事件、契約を巡るトラブルなど、様々な問題について、電気通信事業者、自治体、消費生活センター、学校等、関係機関と連携して、誰もが安心・安全・快適に ICT サービスを利用できる環境を整備します。また、放送分野におけるサイバーセキュリティ・個人情報保護の取り組みを推進します。

## 2. 放送メディアの受信環境の維持・改善

九州北部地域で季節的に発生する外国波による受信障害への対応をはじめ、テレビ・ラジオ放送の受信環境の維持・改善を放送事業者や関係団体等と連携し取り組みます。また、FM放送用周波数の有効利用を推進します。

## 3. 安心・安全なワイヤレス環境の実現

重要無線通信妨害発生時は迅速な排除に努めるとともに、不法無線局の壊滅に向けた取組を推進し、電波環境の良好な維持のため周知啓発活動を実施します。また、令和4年4月に予定されている第4回アジア・太平洋水サミット(熊本市)のほか、全国育樹祭(大分県内)においても九州管区警察局からの要請に基づき電波監視体制の強化に取り組みます。さらに、今年度に予定されている情報収集衛星(IGS)の打ち上げの際には、局内に特別電波監視体制を構築し、不審電波の除去に取り組みます。

# **IV 多発する自然災害への防災・減災の取組**

近年多発している豪雨や近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備えて情報伝達手段の多様化・多重化・高度化を推進するとともに、放送インフラの強靱化と災害からの復旧・復興を支援します。また、災害時における通信の早期復旧や臨時的な確保に向けた支援対応を強化します。

## 1. 災害時における支援対応の強化

避難・救援・復旧活動等に必要不可欠な通信を確保するため、被災地へのリエゾン派遣、通信機器の貸与等の災害対策支援を強化します。また、災害の発生に備えて、平時から非常通信体制の確保や関係機関との連携を強化します。

## 2. 放送インフラの強靱化と災害からの復旧・復興支援

災害発生時において通信サービスの伝送路設備やケーブルテレビ施設(共聴を含む)の被害状況を把握し、情報通信施設の復旧が迅速に行われるよう、各種支援制度の活用を提案し、被災した自治体などの復旧・復興に向けた取組をサポートします。

## 3. 情報伝達手段の多様化・多重化・高度化の推進

地域住民に避難指示や生活支援等に関する情報が確実に伝達できるよう、複数の情報伝達システムの整備を促進します。また多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝えるアラートの利活用を促進します。さらに市町村から住民への基本的な情報伝達手段である防災行政無線については、高度な情報伝送が可能となるデジタル方式への移行を促進します。